

栗東市地域福祉計画委員会（平成29年度 第3回）議事概要

日時	平成29年10月31日（火） 午後1時30分～午後2時50分
場所	栗東市役所2階 第1会議室
出席者	<p><b>【委員】</b>            岡野英一（学識経験者）、村田智美（学識経験者）、黒田元吾（社会福祉協議会）、青地 勲（社会福祉協議会）、千代妙子（特別養護老人ホーム淡海荘）、宮城安雄（なかよし福社会）、横山真弓（グランマの家保育園）、樋上雅一（草津栗東医師会）、中村末雄（民生委員児童委員協議会連合会）、池田久代（ボランティア関係者）、吉仲幸子（老人クラブ連合会）、上田紀子（女性団体連絡協議会）、高畑きぬ江（心身障害児（者）連合会）、清水 憲（自治連合会）、山口克巳（自治連合会）、清水久輝（草津・栗東地区労働者福祉協議会）、金城ゆみ子（同和対策促進連絡協議会）、北川 聡（校長会）、北村一子（公募委員）、田中啓久（公募委員）</p> <p><b>【栗東市】</b>            太田 功（福祉部長）、太田聡史（社会福祉課長）、的場紀雄、津山堅証（社会福祉課）</p> <p><b>【関係者】</b>            山中忍恵、中沢有紀、本間由樹（社会福祉協議会）            平川理恵、小林 聡（㈱ジャパンインターナショナル総合研究所）</p>
欠席委員	0名
傍聴者数	0名
協議事項	（1）第3期栗東市地域福祉計画（案）について （2）その他

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. 委員長 開会あいさつ

4. 資料の確認、及び欠席者無し、傍聴者無しの旨報告

## 5. 議 事

### (1) 第3期栗東市地域福祉計画（案）について ＜30ページ以降について事務局より説明＞

(委員長)

重点プログラムについて、前回の委員会の時点では4つだったものを2つに整理して頂いたということですが、こうした点について何かご意見・ご質問はいかがですか。

(委員)

30ページの「近年の課題に対応するあらたな支え合いの仕組みづくり」とは、具体的にどういうことを指すのですか。行政はどのように考えているのですか。これは民生委員に大変お世話になることになると思いますが、具体的にお聞かせいただきたい。

(事務局)

近年の課題とは、「制度の狭間」の問題、高齢者福祉や児童福祉等の制度の狭間にある人のことがよく言われています。例えば「8050問題」とよく言われますが、80歳の親に頼っている50歳の子どもがいて、子どもはずっと親に頼ってきたので50歳になっても定職についておらず、収入が不安定な状態。親は年齢とともに身体も弱ってくるし、親が亡くなると年金が入ってこない。子どもだけが残されて…という場合は、あてはまる制度がありません。栗東でもこのような相談は実際にあり、生活保護でも解決できません。引きこもっているとそうした課題が見えず、こういう時に地域のつながりがあれば姿が見えてきます。目に見えてくれば、行政も民生委員と連携して生活困窮の支援策を用いて関わることができます。近年の課題というのは、そうした「制度の狭間」にいる人と考えています。既存の制度で対応できる場合はいいですが、そうではないことがあります。

(委員)

私も民生委員をしています。交通事故で亡くなっているのを知らなかったということがありました。社会福祉課の人が手を差し伸べてくれたから協力することができましたが、こうしたときに、課題を民生委員と共有できるようにしなければと思います。民生委員もいきなり初対面の家に訪ねていくことはできません。80歳を超えると地域に出ていなくなる。市外にいるきょうだいと連携をとって支援していますが、体制づくりはとても難しい。それを中学校を単位とするというのはどうするのでしょうか。どうつなげるのかは行政の力だと思います。

(委員長)

それぞれ別々に活動しているものを調整する役割が栗東市にはありません。その役割がコミュニティソーシャルワーカーに期待されています。コミュニティソーシャルワーカーが必要だという機運を全体で盛り上げて、民生委員などだけに負担がいかないように、地域の課題に気づくことができる人を作っていくことが必要だと思います。地域の課題は住民の方が最も気づきやすい。ここにコーディネーターがいれば、必要な機関との間をとり

もっていただける。ぜひ、計画に載せて取り組んでいただきたい。

(委員)

4ページに地域福祉推進圏域のイメージ図が載っていますが、身近なところが「小地域福祉活動圏域」で、自治会等を支え合いの第一歩として位置づけている。その次が「住民福祉活動圏域」で地域振興協議会になると思いますが、地域振興協議会だけでなく小学校区単位でつながっていく。中学校区を「地域福祉推進圏域」としているのは、専門機関や住民を含めてコーディネーター的な役割を發揮する拠点として描かれていると考えます。すべてを中学校区でやるのではなく、重層的にとらえる必要があります。

(委員長)

活動には適切な場所があります。気付くのはやはり身近な圏域で、取り組むのは小学校区。栗東市全域でするのは難しいことは中学校区単位です。コーディネーションをするのは中学校区単位が適切ということが事務局の考えだと思います。

(委員)

実際に活動するのは校区ということですが、お隣のことなどについてお知らせすべきことなどを、直接、市役所に言えばいいのか、自治会長を通じて言ってもらおうのか。どこに言えばいいのか決めてもらうとありがたい。

(委員長)

今はどうされているのですか。

(委員)

今は直接、市役所に言っています。民生委員に言えることもありますが、言えないような秘密のことは市役所に直接言っています。

(委員長)

民生委員に何を相談したらいいかわからないという人もいます。せっかく機能を作ったのであれば、きちんと活用できるようにすべきですね。

(委員)

計画はよくできているが、展開していくのが難しい。  
展開していく上で、自治会や地域振興協議会の協力が必要です。しかし、今の自治会や地域振興協議会に協力してもらえる体制にあるかといえば難しい。自治会、地域振興協議会の現状分析をすることが必要だと思います。例えば自治会長のなり手が無い。若い人が自治会長をしたとき、市役所の会議は昼間なので出席できないということもあります。推進していく上では、自治会や地域振興協議会の現状を分析し、現状に即したものにしてもらうことが大事だと思います。

(事務局)

確かに市民アンケートの結果でも、小学校区によって地域福祉への関心に差がありました。計画ができて終わりではありません。計画ができたことをきっかけに、盛り上げていくことができればと思っています。行政としても協働して連携して取り組んでいきたいと思っています。

(委員)

みんなをその気にさせないといけないですね。

(委員)

自治会も地域差がある。400～500世帯の自治会もあれば、私たちのような小集落で40軒くらいのところもある。活動を進めていく上で障害になることもある。例えば私が住む自治会の中にNPO法人の福祉施設があって、管理運営委員会に地域の代表として出てもらいたいと言われます。しかし、台風など災害の際に支援をしようにも入所されている方の情報が開示されていない。プライバシーもあるが情報開示してもらわないと、災害時の対応など自治会に何を求めておられるのかわからない。自治会には、こうした障害がたくさんあります。行政と地域が連携するとしても、計画がすべての地域にあてはまるわけではない。ケースバイケースのところは、行政もしっかり舵取りをしてもらいたい。自治会、地域振興協議会としても、具体的に提案があれば対応していきたいと思っています。福祉だけでなく学校と地域との関わりなど、9小学校区すべてにバランスよく求めるのではなく、自治会らしさを尊重しなければ意味がないと思います。私たちは先進的なことはできませんが、小集落だからこそできることもあります。中山間地なので限界集落の予備群的なところもあり、福祉の課題もある。地域に合ったことを、地域のニーズにしっかり応えてもらえるものが求められています。関わりたくないとは誰も思っていません。民生委員も1自治会で1人と決まっていますが、必ずしもそうでなくてもよいと思います。私たちのような小さな集落の場合は、民生委員も3集落で1人でいい。地域に沿った形でしてもらえたらいいと思います。

(事務局)

地域の特性に応じたものをしていかないといけないのはわかっています。計画は行政としての道しるべ。これをまた、地域に応じて進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

活動圏域、中学校圏域を強化していくというのは、地域の特性に合わせて動ける体制づくりの一つではないかと思っています。栗東市といえども、地域によって異なる世代構成、人口となっています。地理的な特性による風水害なども違う。地域の中にある福祉施設と地域との橋渡しは、今後ますます必要になると思います。そうしたコーディネーションをするコミュニティソーシャルワーカーをつくっていただきたいと思っています。今後は、これをパブリックコメントにかけて計画を策定していくことになる。パブリック

コメントの前に反映してもらいたい意見があれば、言っていただきたい。

(委員)

自治会という文言がたくさん出てきます。自治会長というのは半公務員的な役割がありますが、いろんな課からいろんなことを言われます。市役所での総務部や環境経済部、建設部、さまざまなことを自治会長が担っています。災害時要支援者登録名簿は、「手上げ方式」なので、載せてほしくない人は載ってないはず。防災マップをつくる時、星印をつけて名簿をみんなでも共有すれば、どこに支援が必要な人がいるかわかるし、地域みんなでも取り組むことができます。しかし、ほとんどの自治体では「手上げ方式」であるにも関わらず「マル秘」だと言われます。

私の自治会には250世帯ありますが、150世帯が昔から住んでいる家、50世帯がここ30年に入ってこられた一軒家、残り50世帯はアパートや集合住宅。集合住宅の人たちは、自治会活動をしてほしいと依頼しても「そういうことが嫌だから、ここに住んでいる」と言われます。

また、市内のある小学校区の12自治会のうち、8つはマンション。マンションには民生委員が誰もおられません。1自治会で1人の民生委員を出す決まりになっていますが、自治会長が終わったあと、1年でも2年でも民生委員をしてほしいと言っても、「それなら引っ越す」といわれる。ここに出席しておられる方々はほとんど一戸建ての、もともと栗東市に住んでおられる方ばかり。その小学校区の投票所には選挙人6,000人おられるが、自治会活動が嫌だからマンションに住んでいると言う。そういうことを考えてほしい。中学校区でも全部違う。「栗東だからこうだ」というのではなく、中学校区でなく小学校区で考えたほうが効果が上がると思います。

(委員長)

社協の地域福祉活動計画では具体的に取り組む内容になりますので、そちらでは小学校区などきめ細かい活動になると思います。市の地域福祉計画では地域性を加味して取り組んでいくことが必要だと思います。駅前などでは住民の意識、地域への関心、働きかけが大切になってきます。栗東市だけでなく、どの市でも同じ。地域福祉を考える上では課題になってきます。

民生委員の人数については、この委員会だけでなくほかの場でも検討に上がってきていると思います。民生委員について栗東市独自の規程を設けておられることは、また行政の中で検討していただけたらと思います。

(委員)

私どもは居宅介護支援の事業所をしています。51ページの災害時避難行動要支援者名簿の登録の書類について、ケアマネジャーが介護保険の更新申請のときに一緒に持っているのですが、高齢者はどういうことかわからずにパニックになられます。申請するとどうなるのか、システムについて説明してもらおうと高齢者は安心できるのではないのでしょうか。登録済みの人にも登録用紙が届くことがあり、登録できてないのかとまたパニックになります。登録したら、今後の運用はどうなるのか説明してもらおうとよくわかるので、お

願います。

(事務局)

災害時要支援者登録制度については、わかりづらいというご意見をいただいています。登録については、障がい福祉の窓口と高齢者の窓口で「手上げ方式」で実施しています。自治会単位でいただいている情報については、更新、変更のときには対応させていただいています。更新や登録の手続きがわかりづらいので、マニュアルや、登録後どのようなかわかるような資料を作成していきたいと考えています。

(委員長)

災害時にきちんと活用、生かせるようにしていただきたい。  
では、第3期地域福祉計画案について、ご承認いただけますでしょうか。

<承認>

(事務局)

ご承認ありがとうございました。  
第3期計画の策定に着手していくなかで、「栗東らしさ」を委員のみなさんに言っていただきました。盛り込めなかったこともあります。栗東らしさに加えて、学区らしさ、自治会らしさが出ていくようにしていきたい。現段階での文章化は難しいですが、今後の進捗管理や社協との連携のなかで進めていきたいと考えています。  
今後は、第7章以降を整理し、誤字脱字等をチェックした上で、12月半ばから1月半ばにかけて3週間前後のパブリックコメントを予定しています。パブリックコメントでご意見をいただいたうえで、2月ごろに今年度最後の委員会を開催したいと考えています。  
今後、細かい修正については事務局と委員長や副委員長、学識の岡野先生と進めさせていただきたいのでご一任いただきたい。

(2) その他

(事務局)

次回は2月に第4回目の委員会を予定しています。日程調整した上でお伝えさせていただきます。

6. 閉会

副委員長 閉会あいさつ